

琵琶湖漁業の改革

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



14 海の豊かさを
守ろう



- “儲かる漁業”への転換のため、既存の国事業を積極的に活用する必要があることから、関連情報の提供等について積極的かつ総合的な支援・配慮をお願いしたい。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 漁協統合に係る技術的な支援

- 漁業組織の再編・統合に向けた技術的な支援

(2) 流通改革に係る技術的な支援

- 浜の活力再生広域プランの策定および関連事業の活用に係る技術的な支援

(3) 資源管理の高度化に向けた事業活用に係る支援

- 漁獲情報デジタル化推進事業およびその他関連事業の活用に係る支援

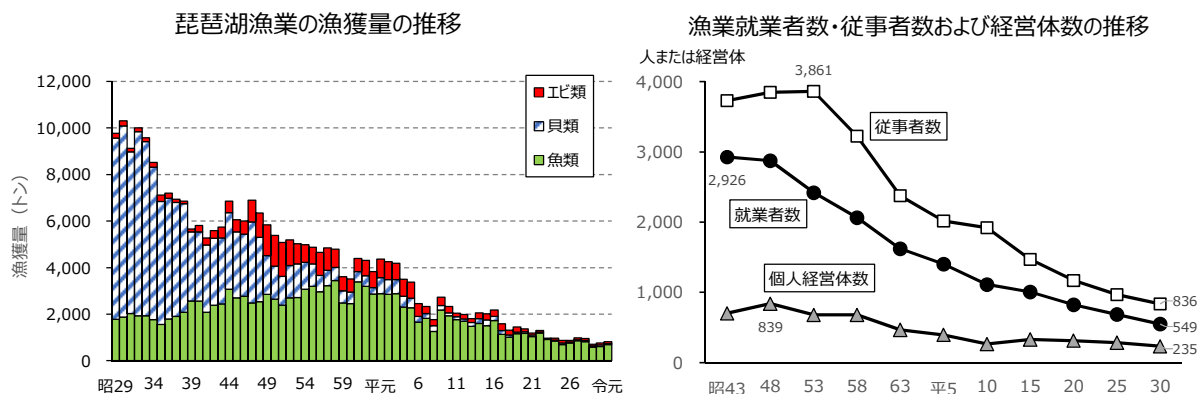
2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖漁業は、“森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』”として日本農業遺産に認定された重要かつ伝統的な産業。
- 現在の琵琶湖漁業は、水産資源の減少と水産物の需要低迷により収益性が低下し、従事者の高齢化・減少と後継者の不足が深刻。
- 琵琶湖漁業の魅力を高め次世代につなぐには、一人ひとりが精鋭となる“儲かる漁業”への転換が必要。
- 10年後のあるべき姿を漁業者1人あたりの年間水揚げ1,000万円と掲げ、令和3年度から10年間を集中的な改革期間として、「漁協統合」「流通改革」「資源管理」を推進し、琵琶湖漁業を体系的に改革。
- 漁業者と行政が一体となってこれを進めるには、国の取組の積極的な活用が必要。
- 現在も支援をいただいている資源増殖・担い手対策・外来生物対策に加え、漁業改革に資する国事業の情報提供および利用に関する支援など、総合的な配慮をお願いしたい。

(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖漁業の現状

- 漁獲量と漁業従事者の減少が顕著。



(2) 改革のための取組 (漁業組織)

- 令和2年度「漁協経営基盤強化対策支援事業」(水産庁)を活用した組織再編について検討【滋賀県漁業協同組合連合会】。

(3) 改革のための取組 (県)

- 令和3年度からの3年間を“儲かる漁業”への転換のための基礎作りの期間と位置づけ、国費を活用した3事業を計画。

① 水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業

◆滋賀県漁獲報告システム開発 3,000千円(漁獲情報デジタル化推進事業費活用要望)

◆漁獲情報集計体制整備 4,500千円(県単)

漁業者からの漁獲情報を電子データ化して収集する仕組みづくりを実施。資源評価等の分析および活用を迅速かつペーパーレスで実施できる体制を整備。

② 多様で革新的な流通モデル実践事業 10,000千円(地方創生推進交付金 1/2)

漁業組織が経営スキルの強化を目的に、流通事業者と連携して新たな流通モデルの検討・実践を行う取組を支援。

③ しがの漁業魅力発信スキルアップ事業 13,780千円(地方創生推進交付金 1/2)

担い手の販売スキル向上のための意識醸成、学びあいの場を提供および、就業希望者の受け入れ体制の整備。

担当：農政水産部水産課漁政係、水産振興係、漁場環境・資源係
TEL 077-528-3872、3873、3874